

文京区

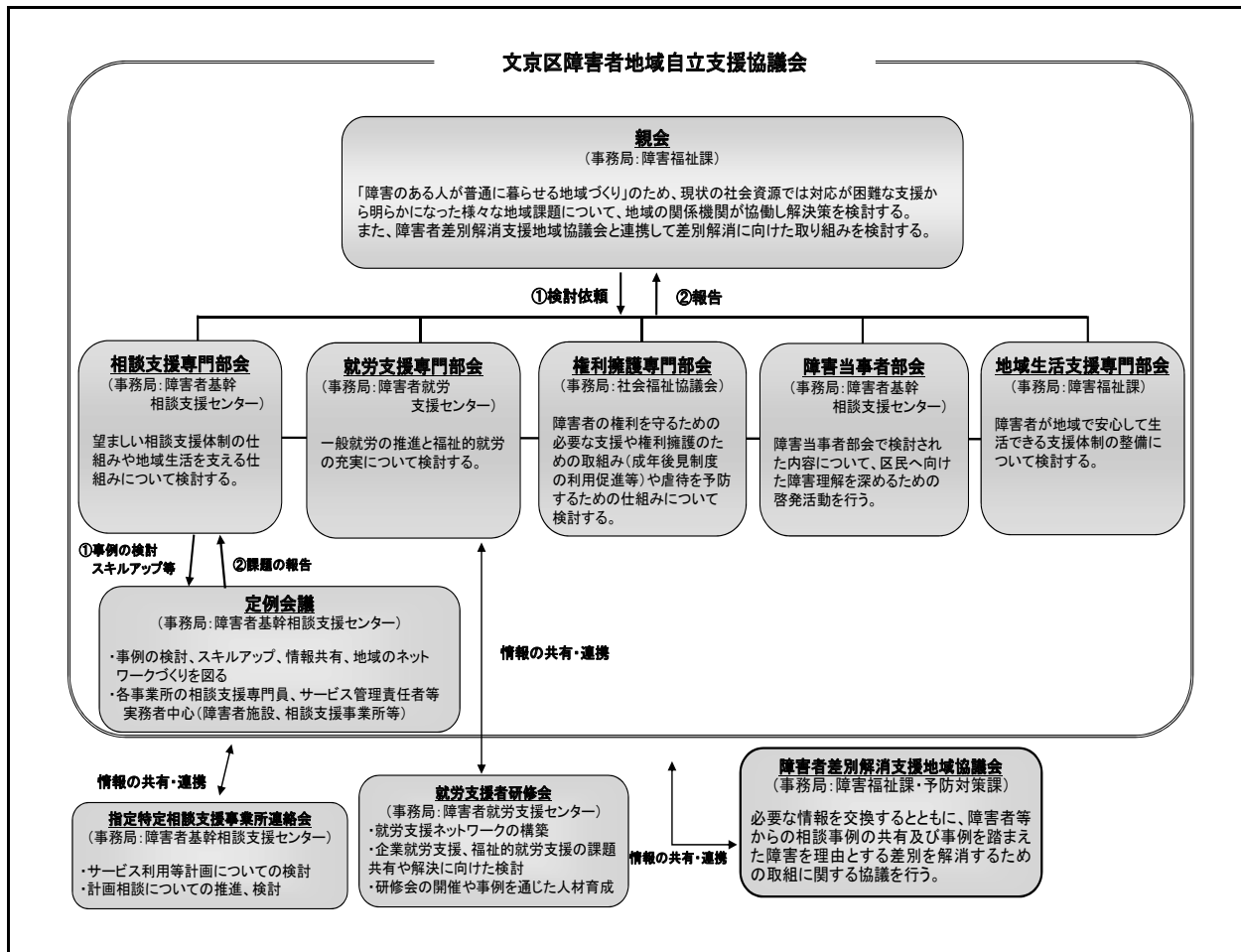
【名称】文京区障害者地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.bunkyo.lg.jp/hoken/shogai/keikaku/jiritusienkyougikai.html>

【設置年月】平成20年3月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	0	2	2	14	5

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和4年予定	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	24 (0)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援専門部会	2	20 (2)
就労支援専門部会	2	18 (0)
権利擁護専門部会	2	16 (2)
障害当事者部会	2	9 (6)
地域生活支援専門部会	2	15 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	2	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	0	雇用関係機関	2	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	1	身体・知的障害者相談員	2	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	4
行政職員(都)	1	その他	1		
合計	24				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高山 直樹	東洋大学 社会学部社会福祉学科	学識経験者	
2	副会長	志村 健一	東洋大学 社会学部社会福祉学科	学識経験者	
3		管 心	帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 臨床心理センター	医療関係者	
4		佐藤 澄子	文京区知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
5		中村 雄介	文京区身体障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
6		坂田 賢司	文京区社会福祉協議会事務局	社会福祉協議会	
7		木谷 富士子	文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
8		前山 栄江	文京区家族会	障害当事者・家族・関係団体	
9		井上 純子	飯田橋公共職業安定所	雇用関係機関	
10		桑子 明善	東京都立精神保健福祉センター	行政職員(都)	
11		高田 俊太郎	(社福) 復生あせび会 文京地域生活支援センターあかり	相談支援事業者	
12		松下 功一	(社福) 文京槐の会 は〜と・ピア2	障害福祉サービス等事業者	
13		松尾 裕子	(特非) エナジー本舗 地域活動支援センター エナジーハウス	相談支援事業者	
14		瀬川 聖美	(社福) 本郷の森	障害福祉サービス等事業者	
15		樋口 勝	(社福) 本郷の森 サポートセンターいちよう	相談支援事業者	
16		山内 哲也	(社福) 武蔵野会 リアン文京	障害福祉サービス等事業者	
17		三股 金利	文京区立大塚福祉作業所	障害福祉サービス等事業者	
18		根本 亜紀	文京区立本郷福祉センター	障害福祉サービス等事業者	
19		藤枝 洋介	文京区障害者就労支援センター	雇用関係機関	
20		安達 勇二	文京区障害者基幹相談支援センター	その他	
21		畑中 貴史	福祉部障害福祉課	行政職員(区市町村)	
22		笠松 恒司	保健衛生部予防対策課	行政職員(区市町村)	
23		阿部 英幸	保健衛生部保健サービスセンター	行政職員(区市町村)	
24		真下 聡	教育推進部教育センター	行政職員(区市町村)	

(2) 活動内容

- ・各部会の検討事項の決定・報告
- ・障害者（児）計画の進捗状況等に関する報告
- ・障害者就労支援センターの活動等の報告
- ・障害者基幹相談支援センターの活動等の報告

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部 会 名 種 別	相談支援専門 部会	就労支援専門 部会	権利擁護専門 部会	障害当事者部 会	地域生活支援 専門部会
学識経験者	1	1	1	2	0
医療関係者	0	2	0	0	1
保健所	0	0	0	0	0
教育関係機関	0	3	0	0	0
雇用関係機関	0	3	1	0	0
企業	0	1	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	2	0	2	6	0
身体・知的障害者相談員	1	0	1	0	0
相談支援事業者	6	0	1	0	3
障害福祉サービス等事業者	3	6	1	0	2
社会福祉協議会	1	0	1	0	1
法曹関係者	0	0	2	0	0
民生委員・児童委員	0	0	1	0	1
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	4	2	3	1	5
行政職員(都)	0	0	0	0	0
その他	2	0	2	0	2
計	20	18	16	9	15

(2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援専門部会	相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討を行う。
就労支援専門部会	就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。
権利擁護専門部会	権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。
障害当事者部会	障害当事者からの情報発信等についての検討等を行う。
地域生活支援専門部会	障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を行う。

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

基幹相談支援センターの事業実績及び相談支援専門部会の報告内容について、協議を行った。

② 就労支援に関すること

就労支援センターの事業実績及び就労支援専門部会の報告内容について、協議を行った。

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

権利擁護専門部会からの報告内容について、協議を行った。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援専門部会からの報告内容について、協議を行った。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

次期障害者・児計画に反映させる施策について、各部会からの検討内容に基づき、協議を行った。

⑬ その他（障害当事者部会の活動に関すること）

障害当事者部会からの報告内容について、協議を行った。

2 地域協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

各専門部会からの報告を通じて、地域課題の顕在化を図る。

② 情報共有・情報発信

各専門部会からの報告を通じて、情報の共有を図る。
障害当事者部会においては、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害者差別解消支援地域協議会と情報の共有・連携を図る。

⑤ 地域課題の整理

各部会からの報告を通じて、顕在化した地域課題の整理を図る。

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護専門部会からの報告を通じて、権利擁護のための取組みや虐待を予防するための仕組みについて検討する。

3-1 地域協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援専門部会の活動として、これまでに抽出された課題やニーズ等の中から、優先順位及び実現可能性を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討を行った。

③ 権利擁護・虐待防止

権利擁護専門部会の活動として、これまでに抽出された課題やニーズ等の中から、優先順位及び実現可能性を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討を行った。

⑩ 就労支援

就労支援専門部会の活動として、これまでに抽出された課題やニーズ等の中から、優先順位及び実現可能性を整理した上で、次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討を行った。

⑬ その他（障害理解のための啓発活動）

障害当事者部会の活動として、区民へ向けた障害理解のための広報誌を発行した。

⑬ その他（地域生活支援拠点）

地域生活支援専門部会の活動として、地域生活支援拠点の整備について検討を行った。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

② 社会資源の開発及び改善

区独自で実施するより、都全体で実施することで他都道府県から事業所開設の誘致等が期待できるため。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

多様な当事者委員が参加していけるように、公募にて専門部会の当事者委員を募集している。また、公募の面接時に配慮が必要なことについて、聞き取りを行った上で、各専門部会で対応している。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

参加している委員が他の専門部会の活動を知り、部会間連携の充実を図ることが課題である。